

おわりに

調査を始めて「道の駅」の多様さに驚き、まとめの難しさを痛感させられることになった。また、調査するうち「道の駅」のあり方を考える研究会の報告書も見つけてしまった。どう違いを出してまとめられるかも課題となった。市町村合併が進行中のため、今後の方針が不透明という状況も報告書の作成を難しくした。

「道の駅」は「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の3つの機能要件を満たすことを目的とした制度であるが、道路管理者は「休憩機能」に、市町村等は「地域の連携機能」のうち「物産販売」だけに特化しているきらいがある。

鹿児島市の場合などは、編入した市町村にあった2つの道の駅の管轄が、健康福祉局健康福祉健康づくり推進課と経済局農林部農林課に分かれている。市町村から見るとその役割の位置づけから当然と思われても、道路管理者から、あるいは利用者から見ると「どうして」と思われて不思議はない。

いきおい「情報発信機能」は両者の谷間で中途半端にならざるを得ないのではないか。

「道の駅」は縛りの少ない、柔軟性を認めた良い制度ではあるが、関連部署が多く縦割り行政からは所管が難しいのであろう。それ故にまた運営も難しい、ということになるのか。

限られた時間の中、限られた情報を含め、本報告書のまとめが難しかった所以でもある。そうした条件の中で、調査メンバーはそれなりに努力したつもりである。

ほぼ10年を経過した「道の駅」制度を、今後どうしていくのか、考えるヒントになれば幸いである。

最後に、調査にご協力頂いた各々の「道の駅」関係者ならびに担当の県、市町村の職員の方々、そして政策投資銀行南九州支店など、情報提供をして頂いた皆様方に感謝の意を述べさせていただきます。

ありがとうございました。